

令和 3 年度鴨川市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,696,370 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,983,959 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 8 月 27 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		4,601,880	246,524	4,848,404
	1 地方交付税	4,601,880	246,524	4,848,404
15 国庫支出金		1,871,019	505,308	2,376,327
	1 国庫負担金	1,086,610	81,362	1,167,972
	2 国庫補助金	774,231	423,672	1,197,903
	3 委託金	10,178	274	10,452
16 県支出金		1,045,863	1,152	1,047,015
	1 県負担金	574,581	271	574,852
	2 県補助金	370,213	16	370,229
	3 委託金	101,069	865	101,934
18 寄附金		360,000	1,127	361,127
	1 寄附金	360,000	1,127	361,127
19 繰入金		1,087,939	△ 243,234	844,705
	1 特別会計繰入金	563	86,302	86,865
	2 基金繰入金	1,086,933	△ 329,536	757,397
20 繰越金		300,000	298,652	598,652
	1 繰越金	300,000	298,652	598,652
21 諸収入		322,846	658	323,504

	4 雜入	228,932	658	229,590
22 市債		910,880	886,183	1,797,063
	1 市債	910,880	886,183	1,797,063
歲 入 合 計		16,287,589	1,696,370	17,983,959

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		190,883	2,224	193,107
	1 議会費	190,883	2,224	193,107
2 総務費		2,712,451	196,488	2,908,939
	1 総務管理費	2,321,686	200,158	2,521,844
	2 徴税費	192,057	△ 8,602	183,455
	3 戸籍住民基本台帳費	129,857	3,058	132,915
	4 選挙費	41,645	1,522	43,167
	5 統計調査費	8,689	173	8,862
	6 監査委員費	18,517	179	18,696
3 民生費		5,748,321	85,772	5,834,093
	1 社会福祉費	3,011,494	22,685	3,034,179
	2 児童福祉費	2,237,904	△ 2,773	2,235,131
	3 生活保護費	482,045	73,295	555,340
	4 国民年金事務取扱費	14,897	△ 7,435	7,462
4 衛生費		1,565,348	1,376,039	2,941,387
	1 保健衛生費	498,226	77,522	575,748
	2 清掃費	773,440	1,270,627	2,044,067
	4 病院費	243,682	27,890	271,572

6 農林水産業費		679,897	3,838	683,735
	1 農業費	521,135	3,279	524,414
	3 水産業費	107,865	559	108,424
7 商工費		448,271	739	449,010
	1 商工費	448,271	739	449,010
8 土木費		878,774	20,325	899,099
	1 土木管理費	155,737	△ 1,175	154,562
	2 道路橋梁費	614,386	15,500	629,886
	3 河川費	14,766	4,500	19,266
	5 住宅費	29,681	1,500	31,181
9 消防費		780,546	△ 666	779,880
	1 消防費	780,546	△ 666	779,880
10 教育費		1,168,556	11,611	1,180,167
	1 教育総務費	171,377	3,381	174,758
	2 小学校費	193,846	4,235	198,081
	3 中学校費	121,538	△ 1,678	119,860
	5 社会教育費	198,099	3,069	201,168
	6 保健体育費	483,696	2,604	486,300
歳 出 合 計		16,287,589	1,696,370	17,983,959

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
中継施設整備運営事業	自 令和3年度 至 令和24年度	37,502
し尿収集運搬業務委託料	自 令和3年度 至 令和8年度	77,880

廃止

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
LED街路灯リース料	自 令和3年度 至 令和13年度	87,880

第3表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般廃棄物中継施設整備事業	756,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
計	756,400			

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	445,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	574,783	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	445,000				574,783			